

平成22年9月

# 新政権1年間の取組

---

**総務大臣**  
**内閣府特命担当大臣**      **原口一博**  
**(地域主権推進)**

# 国民への情報発信

## 記者会見のオープン化

- 総理・閣僚等が行う記者会見にフリーランス記者等も一定の手続きを経て参加できる機会を拡大（15省庁）
- 総務省では平成22年1月から記者会見をオープン化



## ツイッター、ユーストリートの利用

- 総理・閣僚によるツイッター等の利用
- 消防庁にツイッターでの災害情報の提供を指示

## 政務三役会議のオープン化

- 総務省政務三役会議を公開（平成21年12月から）
- ユーチューブの「総務省チャンネル」上でも公開



# HAT-KZ(ハットカズ)の見直し



H

(ひも付き補助金の廃止)

- 一括交付金化の検討

A

(天下りあっせんの禁止)

- 独法の年収600万以上の非人件費ポストの原則廃止
- 実態調査の実施(持参金型、人質型、創業型) など

T

(特別会計の見直し)

- 特別会計をゼロベースで見直し(必要不可欠なもの以外は廃止)
- 年金運用の見直し など

K

(官製談合の廃止)

- 行政評価(法令等遵守(会計経理の適正化等)の調査を実施(22年7月) など

Z

(随意契約の見直し)

- 契約の競争性確保に関する緊急実態調査の実施(21年11月)
- 独法の契約状況の点検・見直し結果の公表(22年5月) など

# 無駄遣いの徹底した排除

## 事業仕分けの実施

- 行政刷新会議における事業仕分け(449事業について事業仕分けを全面公開で実施。2.3兆円の歳出削減)
- 総務省においても独自の事業仕分けを実施(平成21年12月)
- 事業仕分け第2弾を実施(独立行政法人、公益法人)(117法人、233事業)



## 平成21年度1次補正予算の執行見直し

- 平成21年度1次補正予算の執行を見直し、2.9兆円の財源を確保
- 総務省における見直し額は48事業、1,200億円

## 予算の使い切りの見直し

- 予算執行監視チームの設置(平成22年1月)
- 総務省における予算の使い切りの見直し額は約1,000億円
- 行政刷新会議(6月15日)において予算の使い切りについて、各省庁の見直し状況の取りまとめ・公表を要請



# 平成23年度概算要求における見直し

## 人件費・政策的経費の見直し

- 総予算組替基準経費(3,241億円)に対する削減額(率)は、463億円(△14.3%)  
⇒特別枠要望へ399億円、省内組替へ103億円

## 行政事業レビューの実施

- (対象)198事業  
(結果)22年度までに廃止 : 50事業  
廃止の方向 : 10事業  
更なる見直し、改善が必要 : 58事業  
現行または見直し案どおり : 68事業  
その他 : 12事業
- (平成23年度概算要求への反映額)  
△144億円

## 定員要求の見直し

	平成22年度要求	平成23年度要求
定員合理化	▲117人	▲117人
新規増員要求	124人	77人
差引	7人	▲40人

# 総人件費改革

## 人件費抑制の取り組み

- 給与の減額(月例給 $\Delta 0.22\%$ 、ボーナス $\Delta 0.35$ 月)
- 各種手当(在勤手当等)の見直し( $\Delta 24$ 億円)

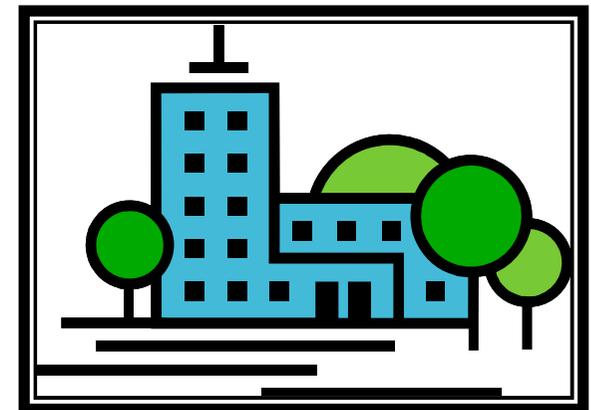
平成22年度  
政府予算において、  
国家公務員の総人件費  
1,400億円削減

## 国家公務員の新規採用の抑制

- 平成23年度の新規採用者数を  
平成21年度の6割程度にとどめる

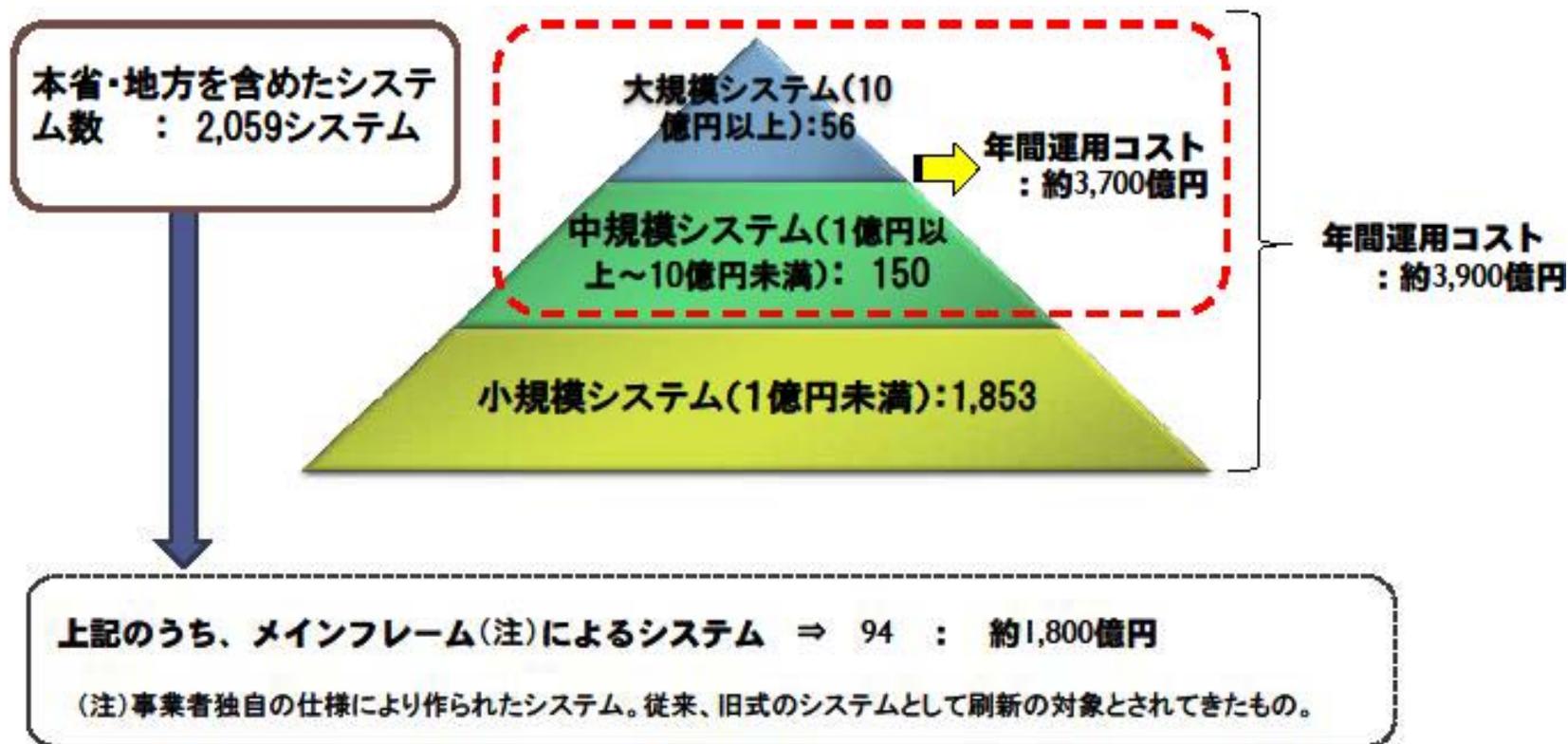
## 現役出向による退職金の減額

- 年間約2億円(=117.3万円 $\times$ 165人)の  
削減(試算)



# 政府情報システムの見直し

## 政府情報システムの現状



## 今後の見直し

- 有識者による検討会(政府情報システム改革検討会)において、改革方策(費用対効果を踏まえた効果的・効率的なシステム整備・運用の在り方、コスト削減方策など)を検討

# 行政評価機能の抜本的強化ビジョン

## 情報公開の徹底

- 政策評価に関する「情報公開に関するガイドライン」の新設  
※ 政策評価プロセスの透明性を高める



## 各省業務の「評価・監視」

- 「機動調査チーム」の設置（緊急・臨時の案件に機動的に対応する体制の整備）
- 政務三役・有識者のオープンな議論を経て、調査テーマを設定

## 行政相談の充実

- 新たな行政相談ニーズに対応する「相談窓口」の開設
- 地域住民や社会的活動を行う人々との懇談



# 年金記録問題

■ 国民の立場に立ち、年金記録の訂正に関する公正な判断を示すことにより国民の正当な権利を実現

■ 処理の迅速化



処理件数(月平均)  
約3,200件 (①H19.7~H21.9) → 約5,100件 (②H21.10~H22.8)

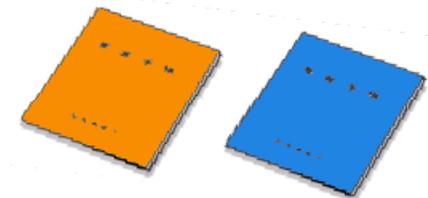
約1,900件の増(59%増)

処理期間  
約8か月 (H21.4時点) → 約6か月 (H22.3時点)

2か月の短縮

※あつせん率も43%→52%に上昇(①~②の期間)

■ 年金記録回復委員会(厚生労働省)における、対策方策等を踏まえ、年金記録確認を加速化



# 地域主権改革の推進①

～地域のことは地域に住む住民が決める～

- 地域主権戦略会議及び  
国と地方の協議の場の法制化
- 121条項に及ぶ  
義務付け・枠付けの見直し
- 地方公共団体の自由度の拡大

- 義務付け・枠付けの更なる見直し
- 基礎自治体への権限移譲
- 出先機関の抜本的な改革
- ひも付き補助金の一括交付金化
- 地方税財源の充実確保

- 地方政府基本法の制定  
(地方自治法の抜本見直し)

**地域主権改革関連法案  
地方自治法改正法案  
→衆議院で継続審査中**

**地域主権戦略大綱の策定**

**→当面講ずべき措置や今後  
の取組方針を規定**

**地方行財政検討会議の開催**

**→「地方自治法抜本改正に向けての基本的な  
考え方」を取りまとめ。更なる具体的な検討へ**

# 地域主権改革の推進②

～地域のことは地域に住む住民が決める～

- 
- 地方が自由に使える財源の増額確保
  - 地方財源の安定的な確保
  - 直轄事業負担金制度の廃止

## 地方交付税(H22)

→16.9兆円

(11年ぶりの+1.1兆円増額確保)

→H23もほぼ同額を概算要求

## 一般財源総額の安定的確保

→H23～H25はH22水準を下回らない(財政運営戦略)

## 維持管理費負担金の廃止

→地方負担の軽減額

約1,625億円(H22予算ベース)

# 地域主権の確立に向けた地方税体系の構築

## 地方税財源のあり方の見直し

- 税源の偏在性が少なく、税収の安定的な地方税体系の構築を推進

## 扶養控除の見直し

- 所得税との統合的な税体系や地方税源の充実を促進  
※ 保育料・国民健康保険料等への影響の対応案もとりまとめ

## 市民公益税制の拡充

- 市民公益活動を資金面で支える税制面の基盤を構築

## 租税特別措置の見直し

- 税制における既得権益を一掃

## 地方環境税の検討

- 地球温暖化対策を税制面において推進

※ 自動車関係税制に関する研究会において、環境自動車税の創設を提言



地方の政策税制措置(本年度見直し対象)  
**90項目中57項目を廃止・縮減**

# 「緑の分権改革」の推進による地域の成長

## 委託調査の実施

- 地域資源活用による改革の推進のための委託調査を実施(委託先:自治体)
- 予算総額(H21・22) 40.5億円

## 改革推進本部等による推進

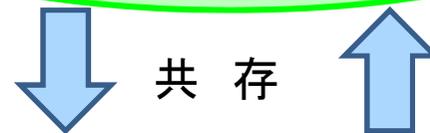
- 緑の分権改革推進本部、緑の分権改革推進会議を設置

## 推進団体を1400団体以上に拡大

- 新たな成長戦略ビジョン(原ロビジョンⅡ)において数値目標を設定
- 2020年までに推進団体を1400団体以上に拡大

【改革後】

大都市  
海外  
大規模エネルギー供給  
...



地域の自給力と創富力による成長

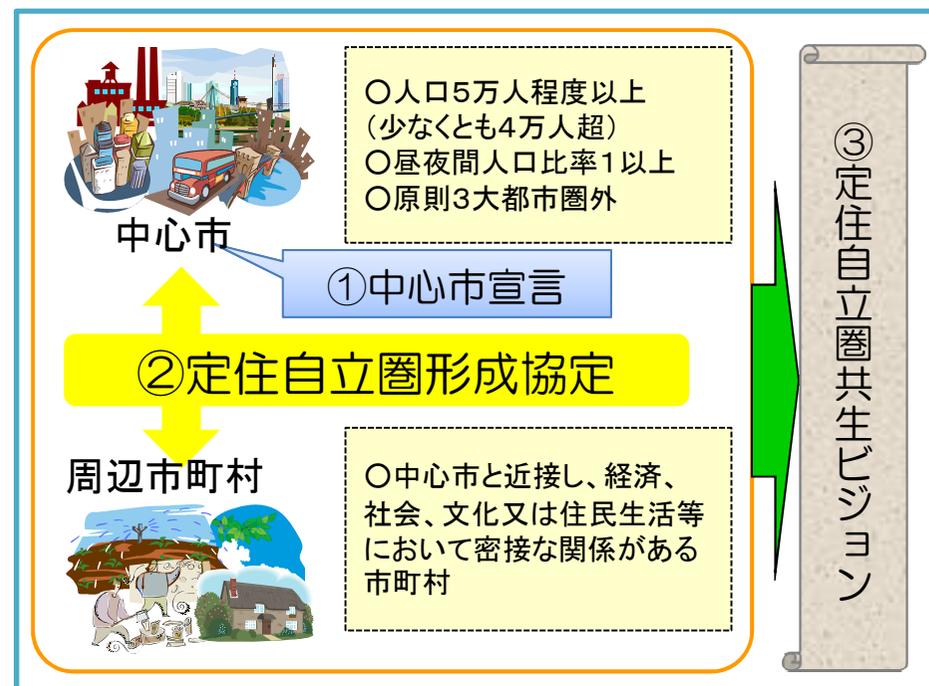


# 「定住自立圏構想」の推進

## 「定住自立圏構想」の着実な進展

- 地方圏における定住の受け皿を形成するとともに、「緑の分権改革」の考え方に沿って、地域の自給力と創富力を広域的に高めていく取組を支援
- 定住自立圏構想の取組状況

	H21. 9. 15現在	H22. 9. 2現在	増減
中心市宣言 団体数	33団体	56団体	+23団体
協定締結等 圏域数	1圏域	35圏域	+34圏域
共生ビジョン 策定団体数	0団体	27団体	+27団体



## 地方圏の人口空洞化に歯止め

- 原口ビジョンⅡにおいて、定住自立圏構想の推進により、2020年における総人口に対する地方圏の人口割合について、2010年並み(49%)を確保する等の成果目標を設定

# 新たな過疎対策の確立

## 「住民のいのちと暮らしを守る」対策を実施

- 過疎法の期限を6年延長
- 過疎地域の要件の追加、  
過疎対策事業債のソフト事業への拡充、  
対象施設の追加

## 地方圏の人口空洞化に歯止め



- 原口ビジョンⅡにおいて、2020年までに、人口5千人以下の過疎町村のうち人口増加に転じる団体を1／3以上とする等の成果目標を設定

# 「自治体クラウド」の推進

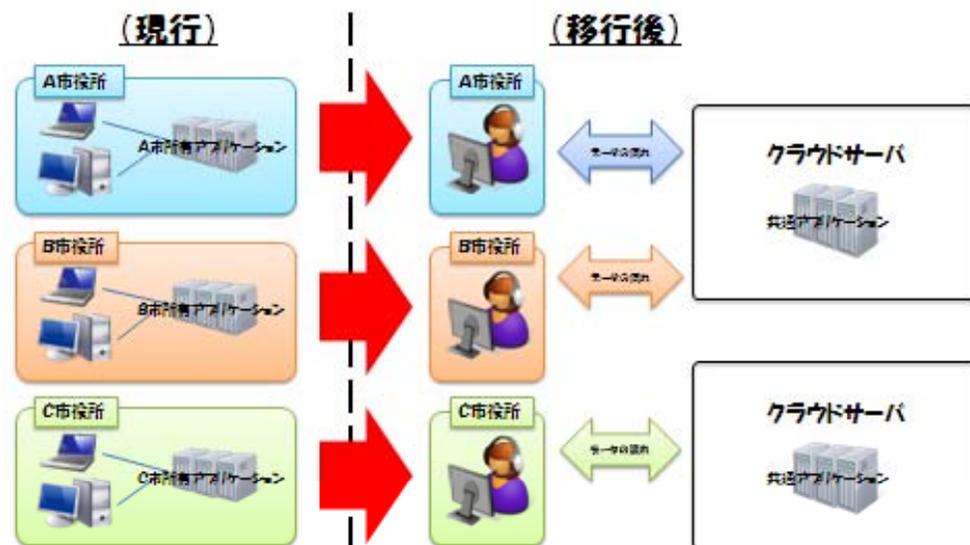
## 推進本部の設置

- 総務大臣を本部長とし、関係部局が一丸となって自治体クラウドを総合的かつ迅速に展開するため「自治体クラウド推進本部」を設置（平成22年7月30日）

## 今後の展開

- 「自治体クラウド推進有識者懇談会」を開催（平成22年9月8日）
- 行政コストの大幅な圧縮、実質的な業務の標準化の進展等を実現するとともに、自治体クラウドの全国展開に向けた具体的な検討に着手

### 【自治体クラウドのイメージ】



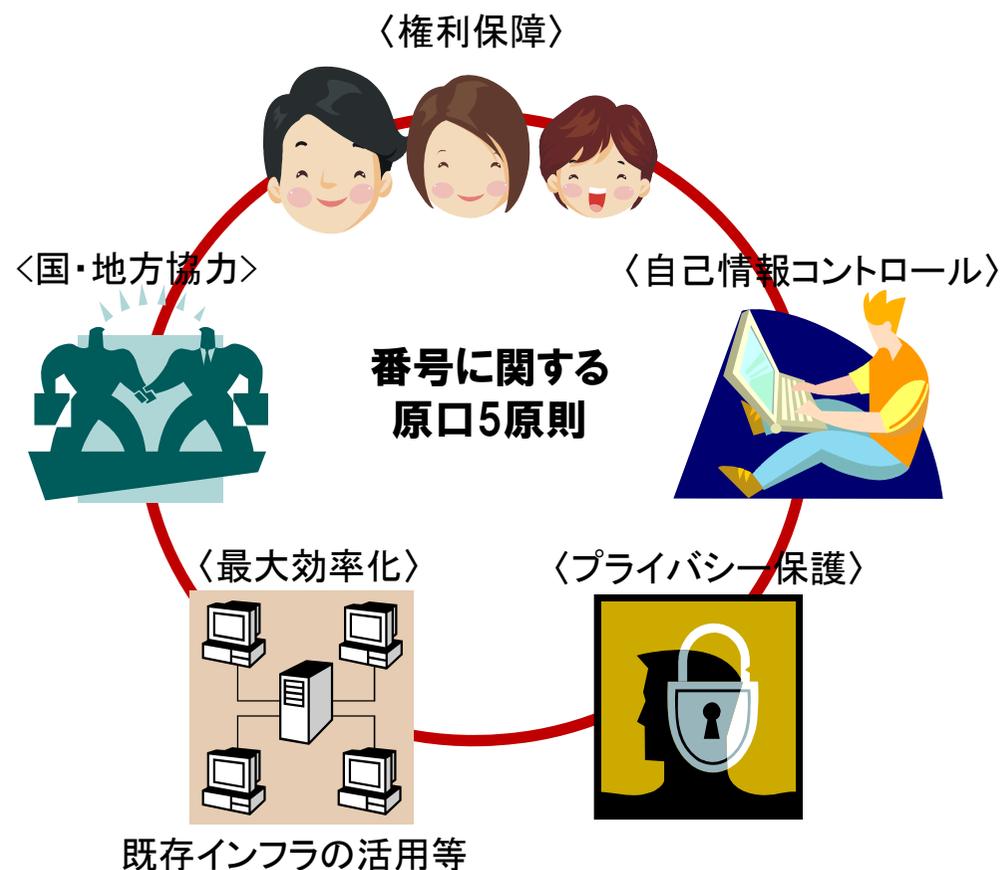
### 【自治体クラウド推進本部の設置】



# 社会保障・税に関わる番号制度の導入に向けた取組の推進

## 番号に関する原口5原則

- 新たな番号制度の検討に向け、国民の権利を守る番号であること等を盛り込んだ「番号に関する原口5原則」を提言
- この5原則を踏まえ、「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会」において、中間とりまとめ



# 子ども・子育て・教育

## 子ども手当の支給

### ■ 平成22年6月から一部支給開始

※ 平成23年度以降については、子どもの健やかな育ちを支援すべく、制度設計を行う



子ども1人当たり

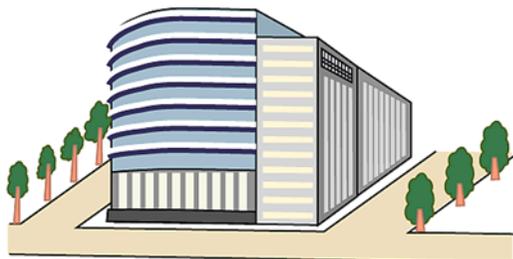
月額：1万3,000円

年額：15万6,000円

## 公立高校の授業料無償化・高等学校等就学支援金の創設

■ 公立高等学校 ➡ 授業料を不徴収

■ 私立高校生等 ➡ 高等学校等就学支援金



11万8,800円

※低所得世帯の生徒は

1.5~2倍

# 国民の「いのち」を守る施策

## 医療保険制度における保険料上昇の抑制

- 市町村国保の財政措置を4年間延長  
(地方財政措置: 2,000億円)

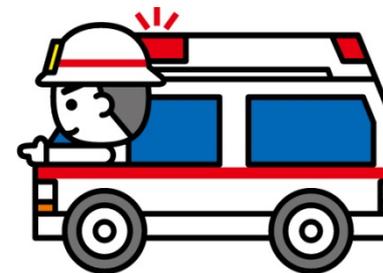
保険料上昇抑制効果(年間)  
○市町村国保: 約1.2万円(世帯)  
○高齢者: 約7,500円

## 水俣病問題の解決に向けた取組

- 公式確認以来54年が経つ水俣病問題の全面的な解決がスタート
- 水俣病被害者の救済を支援

## 消防と医療の連携強化

- 都道府県による「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」の策定支援  
(実施基準の策定ガイドラインを提示(H21.10.27))



# 口蹄疫対策への取組み

## まん延防止対策

- 国及び宮崎県をはじめとする関係地方公共団体において、家畜の移動制限や殺処分、ワクチン接種、消毒薬の散布などのまん延防止対策を全力で実施(8月27日 口蹄疫終息宣言)



## 都道府県・市町村への支援

- 各都道府県・市町村が万全の対策を講ずることができるよう、全力で支援(特別交付税を措置)



# 郵政改革の推進

## 「郵政株式処分凍結法」の成立（平成21年12月4日）

- 「日本郵政」「ゆうちょ銀行」「かんぽ生命」の株式売却を凍結

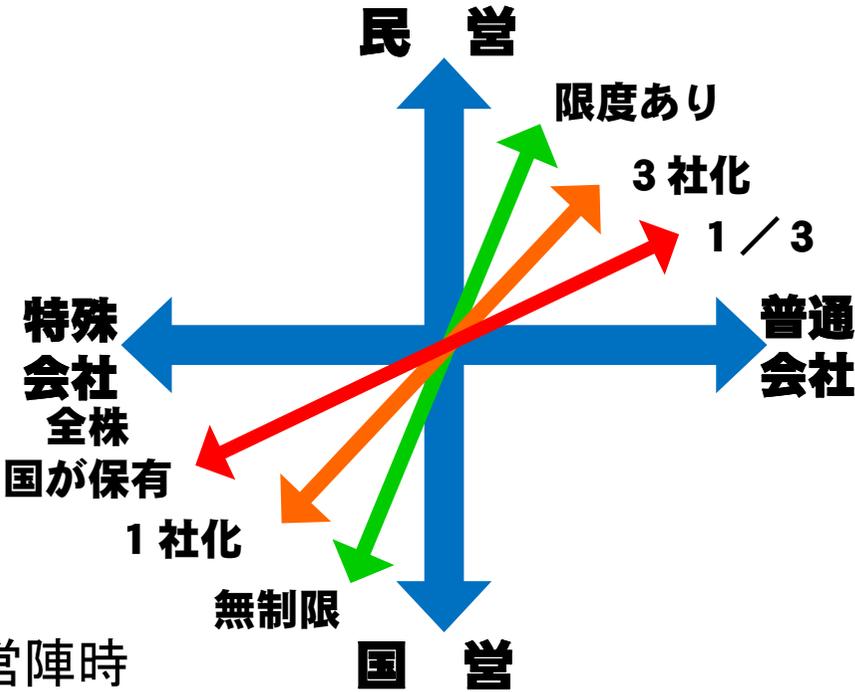
## 「郵政改革関連法案」への取組

- 郵政事業に係る基本的な役務が全国あまねく公平に利用者本位の簡便な方法により、郵便局で一体的に利用できることの確保

## 日本郵政のガバナンス体制の検証

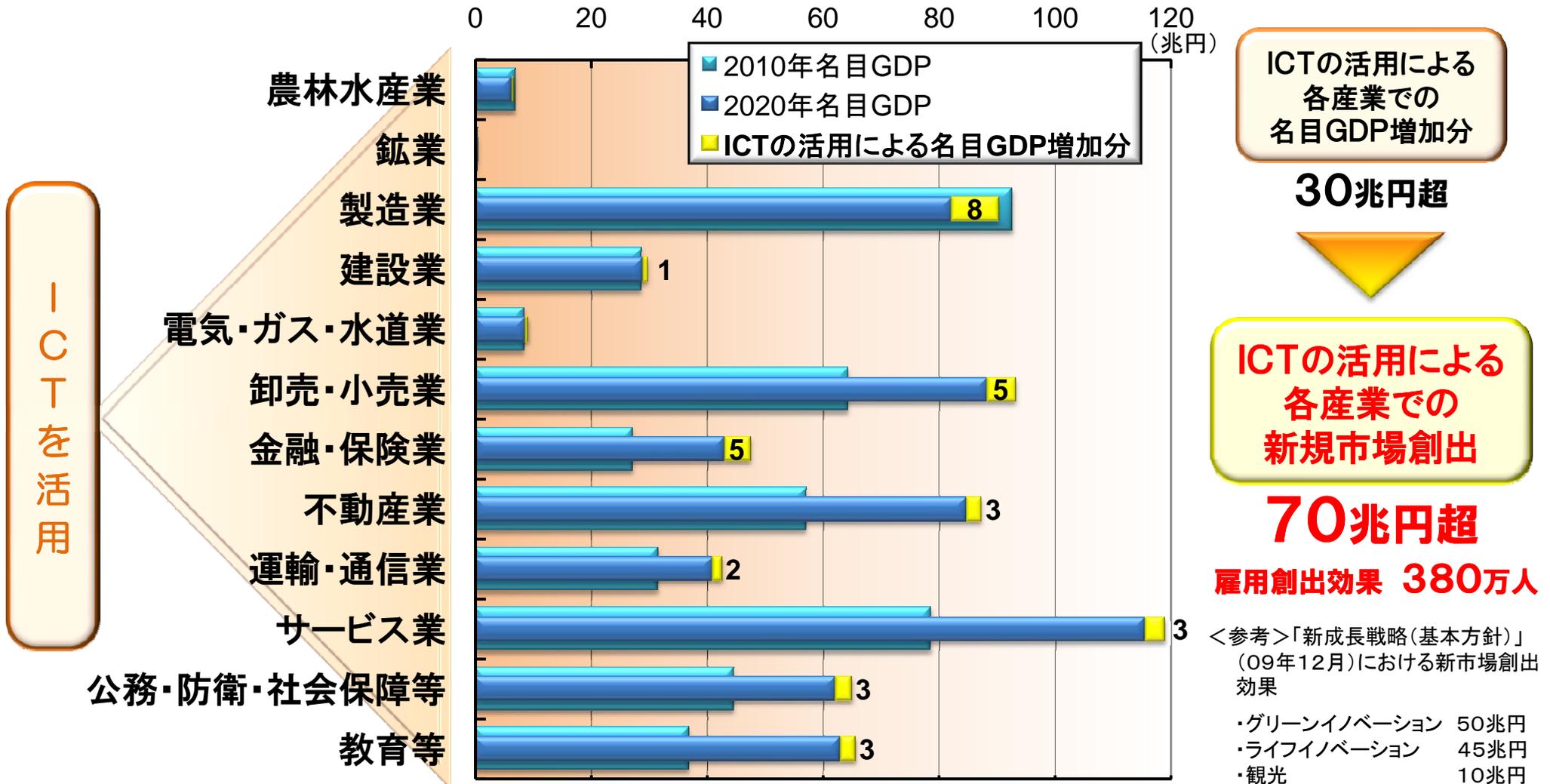
- 国会等で問題となった事案を中心に、前経営陣時代におけるガバナンス体制の整備状況等について、日本郵政と共同で検証。

【郵政改革の視点】



# ICT維新ビジョン2.0の推進①

日本経済全体の名目GDP 約480兆円(2010年予測) → 約650兆円(2020年予測)  
 このうち、**30兆円超**がICTの活用\*による増加分であり、**70兆円超**の新規市場を創出



<参考>「新成長戦略(基本方針)」  
 (09年12月)における新市場創出効果

- ・グリーンイノベーション 50兆円
- ・ライフイノベーション 45兆円
- ・観光 10兆円

(注)「EU KLEMS Database」に基づき総務省試算

# ICT維新ビジョン2.0の推進②

## 「光の道」100%の実現

- 全ての世帯(4,900万世帯)で**ブロードバンドサービスの利用を実現**(2015年頃目処)

## 「日本×ICT」戦略による3%成長の実現

- **フューチャースクール**の全国展開(2020年)

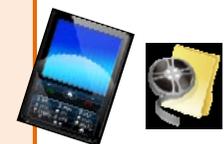


- **50兆円規模の電波関連市場創出**(2020年)



- 新たに**2兆円のクラウドサービス市場**を実現(2015年)

- **デジタルコンテンツ創富力の強化等により、10兆円の経済波及効果**を実現(2020年)



- 35万人の**高度ICT人材**を育成(2020年)

- **J-ICT**を30億人規模の海外市場に展開(2015年)

## ICTパワーによるCO<sub>2</sub>排出量10%以上の削減

- 2020年までに**CO<sub>2</sub>排出量10%以上の削減**を実現

# 「光の道」戦略大綱について

- 平成22年8月31日、ICT政策タスクフォースにおいて「光の道」戦略大綱を策定
- 「光の道」戦略大綱では、「光の道」推進の柱となる3つの政策を掲げ、それぞれ基本的な考え方や取組の方向性を整理
- 今後、当該大綱等に基づき、ICT政策タスクフォース等において、年内に「光の道」実現のための具体策を取りまとめる予定

## 「光の道」推進の3つの柱

### 第1の柱

#### 「ICT利活用基盤」整備加速化インセンティブの付与

☞ 電気通信基盤充実臨時措置法の一部改正

☞ 電波法の一部改正

### 第2の柱

#### NTTの在り方を含めた競争ルールの見直し

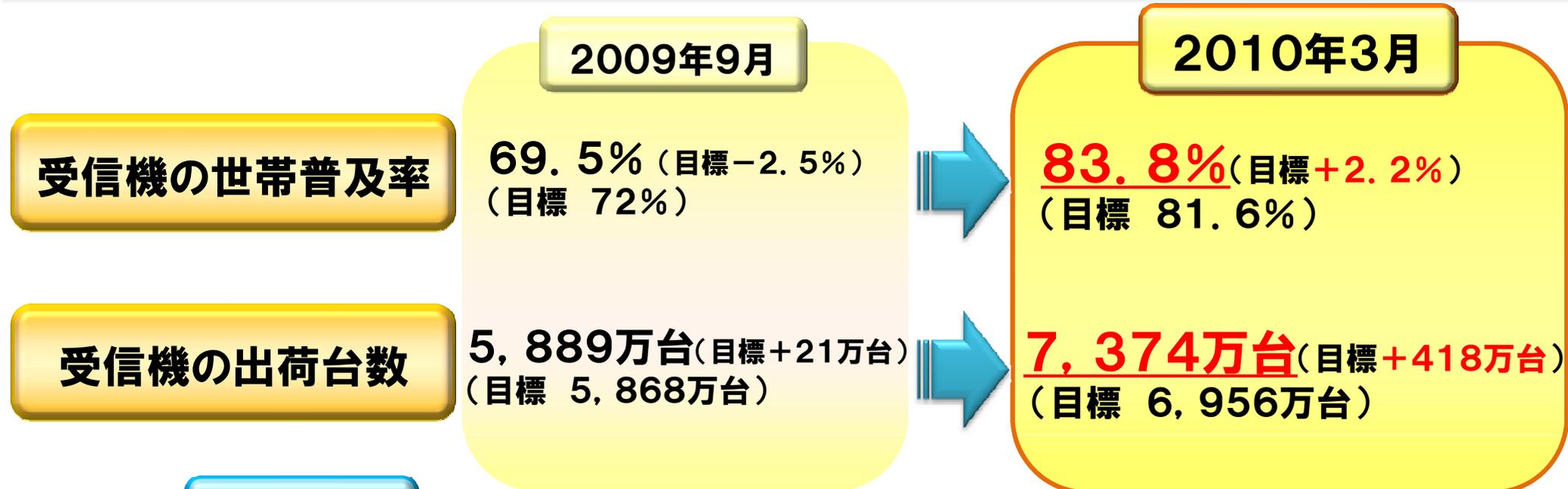
☞ 電気通信事業法等の一部改正など

### 第3の柱

#### 規制改革等によるICT利活用の促進

☞ 情報通信利活用促進一括化法(仮称)など

# 地上デジタル放送への完全移行に向けて



## 主な対策

- 高齢者等への最終確認運動
- NHK受信料全額免除世帯へのチューナー等の支援
- エコポイント

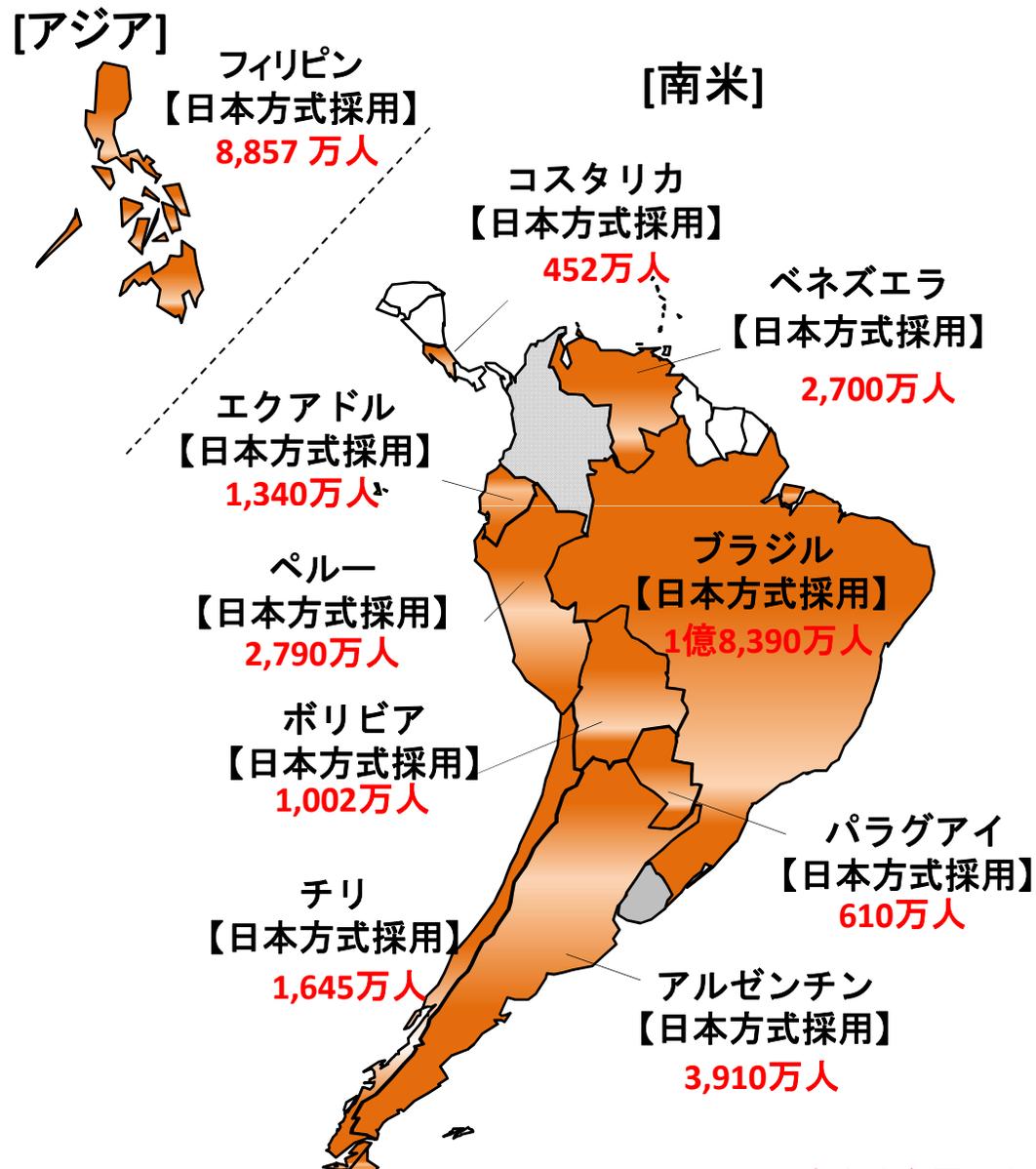
## 対策が特に必要な課題

● 辺地共聴(自主)	● 新たな難視
● 受信障害対策共聴	● 集合住宅共聴

# 地上デジタル放送 日本方式の海外展開の推進

## 地上デジタル放送日本方式の海外展開

我が国のICT産業の国際競争力を強化し、国際展開を促すため、官民の協力による積極的な働きかけにより、地上デジタル放送日本方式(ISDB-T方式)の採用国を拡大



※赤字は各国の人口

# 世界最先端のワイヤレスブロードバンド社会の実現

## 電波を取り巻く環境の変化

電波利用の成長・発展

トラヒックの増大

ホワイトスペースの利活用等  
による地域の活性化

※ホワイトスペース:放送用などある目的のために割り当てられているが、地理的条件や技術的条件によって他の目的にも利用可能な周波数

### 1 ホワイトスペースの利活用等による電波の有効利用の促進

- 平成22年度に「ホワイトスペース特区」などにおいて実証を行い、平成23年度に環境整備【経済対策(平成22年9月閣議決定)】
- 「ホワイトスペース推進会議」の設立(平成22年9月)

### 2 ワイヤレスブロードバンド実現に向けた環境整備

- 2015年までに300MHz以上、2020年までに1,500MHz以上を確保することを目標【「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討WG」中間取りまとめ】
- 周波数再編に要するコスト負担についてオークション制度の考え方も取り入れる等、周波数再編のための措置を平成23年度中に講じる【経済対策】

### 3 電波利用料制度の見直し

- 「次期電波利用料の見直しに関する基本方針」(平成22年8月)
- 次期通常国会に料額改定のための電波法改正案を提出予定

世界最先端のワイヤレスブロードバンド社会の構築

- デジタル移行完了後の空き周波数を利用する新たな放送メディア
- 画像/音声/データなど様々なコンテンツを、いったん蓄積して好きな時間帯に再生・視聴することも可能

## サービスのイメージ

### 災害情報

- ・輻輳のない放送の特性を活かした迅速な災害情報の提供



### 交通情報

- ・道路・交通情報の提供
- ・災害時のドライバーへの情報提供



### 教育・福祉

- ・電子教材の提供など



放送波による一斉同報



### 新聞・雑誌

- ・電子新聞、電子雑誌の提供



ニュース・天気・スポーツ中継

- ・リアルタイムな情報提供



音楽・ゲーム・映画・ドラマ

- ・音楽や大容量の動画を蓄積する視聴サービス



## マルチメディア放送(V-Low)

- ・2010. 7 「ラジオと地域情報メディアの今後に関する研究会報告書」を公表
- ・サービス開始については未定

- 空き周波数になるVHF帯域の低いところを利用
- 車載ナビやタブレット端末(iPad等)での受信が中心
- 県単位の放送波(東名阪はブロック単位)
- 災害情報や交通情報などを詳細に提供
- NHKが参画を検討中

## マルチメディア放送(V-High)

- ・2010. 9. 9 株式会社マルチメディア放送(NTTドコモが出資)を受託放送事業者として認定
- ・2010秋から 委託放送事業者の認定に向けた制度準備
- ・2012. 4 事業開始(見込み)

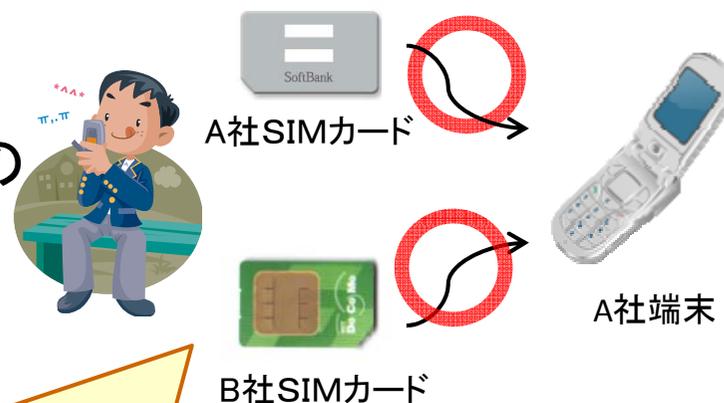
- 空き周波数になるVHF帯域の高いところを利用
- 携帯端末での受信が中心
- 全国一律の放送波
- 有料番組が中心

# SIMロック解除に関する取組

携帯電話端末のSIMロック解除に対する利用者の要望にこたえる観点から、携帯事業者において主体的に取り組むことが求められる事項について、「SIMロック解除に関するガイドライン」として策定(平成22年6月30日)

## 目的

- 利用者による携帯電話端末とネットワークの自由な選択の可能性拡大
- MVNO等の参入による競争促進を通じた、通信サービスの低廉化、多様化の促進



SIMロック解除によりB社のSIMカードでもA社の端末を使うことができる  
(ただし、周波数や通信方式等が一致している必要がある)

## 内容

- 平成23年度以降新たに発売される端末のうち、対応可能なものから解除を実施
- 事業者は、①端末販売時、②SIMロック解除時、③役務の提供に係る契約締結時に、SIMロック解除に係る条件及び手続等を利用者に説明

# フューチャースクール推進事業

教育分野におけるICTの利活用を促進し、ICTを使って児童が教え合い、学び合う「協働教育」を推進するため、実証研究等を実施

## 実証研究の実施

- 全国2ブロック10校の公立小学校を対象に、協働教育プラットフォームを核としたICT環境を構築し、「協働教育」の実現に必要な条件やその効果等を検証  
(H22年度予算額 10億円)



## 研究会の開催

- 内藤副大臣主催により「ICTを利活用した協働教育推進のための研究会」(H22年6月1日～)を開催し、全国展開に向けたガイドライン(手引書)を検討



## ICTによる協働型教育改革の実現

- 2020年までに、フューチャースクールの全国展開を完了  
(原ロビジョンⅡ)



## デジタルネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会

- 表現の多様性の確保、知のインフラの整備、世界に伍していけるビジネスモデルの構築による健全な電子出版環境の整備のために、総務省、文部科学省、経済産業省が協働して「デジタル・ネットワーク社会における出版物の利活用の推進に関する懇談会」を開催
- 我が国の電子出版推進に向けたアクションプラン(懇談会報告)を策定・公表(平成22年6月)
- 報告に基づき、米国の垂直統合モデルとは異なる日本型のオープンな電子出版環境等を一年以内に形成することを目指す

### オープン型電子出版環境の実現

☞ 「電子出版日本語フォーマット統一規格会議(仮称)の設置」等

### 『知のインフラ』へのアクセス環境の整備

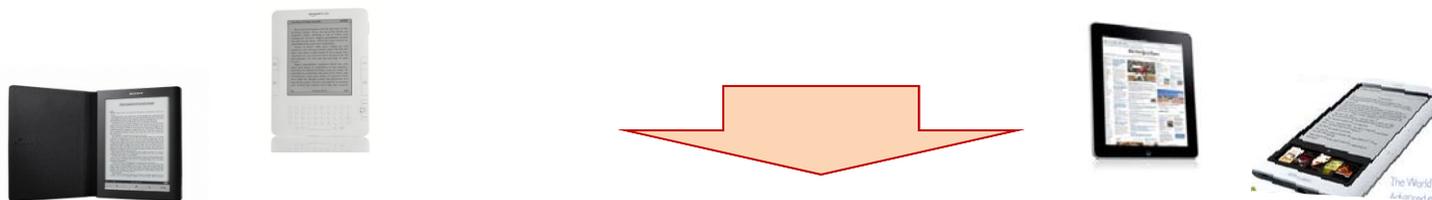
☞ サービスの高度化に向けた実証実験 等

### 知の拡大再生産の実現

☞ 「著作物・出版物の権利処理の円滑化推進に関する検討会議(仮称)」の設置 等

### 利用者の安心・安全の確保

☞ チャレンジド、子ども等の身体的な条件に対応した利用増進 等



2020年時点で5,000億円のデジタル出版市場を創出

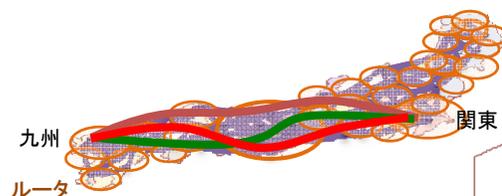
# 脳研究とICTの融合分野に関する検討について

- 平成22年4月より「脳とICTに関する懇談会」を主宰、8月に中間とりまとめを行い、脳研究とICTの融合分野における重点課題等について提示
- 今後、意見募集の結果等を踏まえ、倫理・安全面における検討、推進体制等についての議論を行い、年度内に最終とりまとめを行う予定

## 重要な研究分野の例

### BFI <脳に学ぶICT>

自ら学習する、自ら回復する、非常に小さいエネルギーでも動く、などの脳の優れた特徴を活かした、省エネで自立的に動く情報ネットワークの制御



100%ベストではなくベストに近い複数の経路をゆらぎ検索

故障、事件発生時に素早く回避  
負荷変動などの環境変動に対する素早い対応

### BMI <脳をICTで読む>

非侵襲計測による脳活動の推定、ブロードバンド回線などの我が国の強みの活用により、脳が語る内容の翻訳を日常的に可能とすることで、チャレンジや高齢者の方々の負担を軽減し、その社会参加を可能とするシステムの開発



### HHS <脳をICTで助ける>

複数の独立した言葉から異なる言葉を連想するなどの人間の高度な知的思考の仕組みを解明し、人間のコミュニケーションを助ける基礎研究

